



2020年11月16日

各 位

会 社 名 サクサホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 丸井 武士
(コード番号 6675 東証第1部)
問合せ先 経理部長 長谷川 正治
(TEL. 03-5791-5511)

四半期報告書に係る四半期レビュー報告書の限定付適正意見に関するお知らせ

当社は、第18期(2021年3月期)第2四半期の四半期連結財務諸表において、限定付適正意見のついた独立監査人の四半期レビュー報告書を2020年11月16日に受領いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 四半期レビューを実施した監査法人の名称

EY 新日本有限責任監査法人

2. 四半期レビュー報告書の内容

第18期(2021年3月期)第2四半期の四半期報告書に係る四半期レビュー報告書

受領した第18期(2021年3月期)第2四半期の連結財務諸表に係る四半期レビュー報告書の限定付適正意見の根拠は以下(原文抜粋)のとおりであります。

限定付結論の根拠

当監査法人は、前連結会計年度の連結財務諸表に対する監査における重要な拠点の見直しにより重要な拠点となった連結子会社については、前連結会計年度の期首の棚卸資産の実地棚卸に立ち会うことができず、また、代替手続によって当該棚卸資産の数量を検証することができなかった。そのため、前連結会計年度の第2四半期連結累計期間の売上原価等に修正が必要かどうかについて判断することができず、前連結会計年度の第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に対して限定的結論を表明している。当該事項が当連結会計年度の第2四半期連結累計期間の数値と対応数値の比較可能性に影響を及ぼす可能性があるため、当連結会計年度の第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に対して限定付結論を表明している。この影響は前連結会計年度の第2四半期連結累計期間の売上原価等の特定の勘定科目に限定され、他の勘定科目には影響を及ぼさないことから、前連結会計年度の第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表全体に及ぼす影響は限定的である。したがって、四半期連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響は重要であるが広範ではない。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に

準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、限定付結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

3. 四半期レビュー報告書の受領日

2020年11月16日

4. 今後の対応

当社は、限定付適正意見に至った事由を重く受け止め、本日公表の「再発防止策の策定について」のとおり、再発防止策を速やかに実行することにより、当企業グループを再生してまいります。

引き続き監査法人と協調し、第18期（2021年3月期）第3四半期以降の四半期レビューおよび年度監査に協力してまいります。

株主、投資家の皆さまをはじめ関係者の皆さまには、多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを、心よりお詫び申し上げます。今後、皆さまからの信頼回復に努めてまいりますので何卒ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上